

要 旨

2017年に厚生労働省より意思決定支援ガイドラインが示されたが、具体的な実践ノウハウの蓄積がなされているとは言えず、意思決定支援の効果的な実施が今後の課題となっている。このことを踏まえ、本研究では諸外国とわが国の文献・先行事例の研究を行うなかで、わが国の意思決定支援の現状と新たな課題を明らかにすることを目的としている。本研究考察の中で以下のことがわかった。

まず日本における意思決定支援をめぐる議論については、権利擁護の領域と障害者福祉の領域で注目されており、権利擁護の領域では、成年後見制度との関連で議論され、障害者権利条約に抵触するとして少なくとも促進に反対する見解と、意思決定支援を後見制度の運用の視点として積極的に取り入れる見解に分かれていることが先行事例から確認された。また、障害者福祉の領域では、障害当事者関連団体等からは従来の福祉サービスの枠を超えた新たなサービスの視点として、意思決定を捉える見解がある一方で、制度においては成年後見制度や現行の福祉サービスを前提とした支援の仕組みとして具体化する動きがあることが確認された。権利擁護と障害者福祉制度それぞれの領域からは異なる見解が示されているが、その上で、各領域において意思決定支援の更なる充実が求められていることが確認された。

次に国内外の実践モデルの比較・検討については、2015年にスイスの国連オフィスで開催されたZEROプロジェクトの世界会議で優れた実践として一定の評価を得ている「南オーストラリア州支援付き意思決定モデル (S. A. SDM モデル)」についての考察を行い、日本の障害者福祉の領域におけるS. A. SDMモデルのメリットや課題を確認した。

福祉施策を展開するための財政的な負担も限界を迎え、公的福祉サービスだけで社会保障を維持していくモデルは通用しない時代になり、社会全体で包括的に支援していく仕組みが求められている。2018年に社会福祉法が改正され、「地域共生社会」が日本の福祉における大きな目標となり、公的なサービスだけに偏重せず、社会福祉全体の底上げを目指すこととなった。このようなサービス提供の限界を踏まえ、相談支援専門員やサービス管理責任者等の福祉専門職はこのような状況と向き合い、どう乗り越えていくべきか、新たな方法を模索・実践する時期を迎えている。

社会は多様化し国が全国一律の制度を作って推進するだけでは済まない時代を迎え、2017年3月に厚労省が発出した「意思決定支援ガイドライン」についても同様のことが想定され、意思決定支援実践にあたり、今後、検討すべき大きな課題だと考えられる。

意思決定支援はコミュニケーションを通じて、当事者の意思を把握・分析し、具体的な行動を起こすために、関連する知識や技術を駆使した環境への洞察に基づく、専門員としての意思決定を行うものであるが、個別具体的な洞察や省察といった対応を求められるため、意思決定やその支援に関する標準化・定型化した知識や技術を研修することは困難である。意思決定支援実践の長期的な積み重ねによって、洞察や省察の恒常化が図られていくと考えるが、専門員の事業所への配置が少数という現状において、組織内でのチーム支

援の実施には限界がある。

人生 100 年時代を迎え、すべての障害のある人がさまざまな場面と立場において、その自由と人権が尊重されるためには、終の棲家として居住する地域社会の中でいかに「意思決定支援」を行うのか、地域社会での生活のあり方、関わり方が重要な要素として考えられる。地域包括ケアシステムという言葉が自治体の広報誌などで目にすることが多くなったが、事業所内での実施に限界があるため、地域との有機的な連携・協力の下、地域自立支援協議会などで省察的な事例検討やグループスーパービジョンに積極的に取り込むなどが今後、重要になってくると考える。